

外国株券上場契約書

株券上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地 _____

会 社 名 _____

代表者の _____

役職署名 _____

_____（以下「会社」という。）は、その発行する株券を上場するについて、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則及びこれらの取扱いに関する規定（以下「諸規則等」という。）のうち、会社及び上場される会社の株券（以下「上場株券」という。）に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 取引所の株券振替決済制度の下における実質株主に対する配当金支払事務及び諸通知等の株式事務の遂行に必要な費用を負担すること。
- 3 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場株券に対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
- 4 本契約から生じる又は上場株券に関する会社と取引所との間の一

切の訴訟については、大阪地方裁判所のみをその管轄裁判所とする
こと。

付 則

この契約書は、平成19年9月30日から施行する。

付 則

この契約書は、平成25年1月1日から施行する。